

## 新型コロナウイルスの感染症対策における小・中学校の対応について(No.3)

壱岐市教育委員会

令和2年3月12日現在

標記の件については、令和2年3月4日(水)から3月15日(日)までを、臨時休業としておりましたが、感染症予防のために小・中学校の臨時休業の取扱いを下記のようにすることとしました。

### 記

#### 1 臨時休業措置期間等について

- (1) 令和2年3月16日(月)から3月22日(日)までを臨時休業とする。
- (2) 令和2年3月23日(月)から授業を再開する。24日(火)を修了式とする。
- (3) 卒業式は、中学校が令和2年3月17日(火)、小学校が3月19日(木)に、臨時登校日として実施する。

#### 2 その他

- (1) 令和2年3月3日現在の「**新型コロナウイルスの感染症対策における小・中学校の対応について**」は、継続して取り組むこととする。